

この資料は平成22年10月6日(株)キリシマに対して出された「林地開発許可地の改善指導について」で提出を命じられたものです。この指導文書には許可条件が遵守されていない状況にあると明確に記載されています。文書内容は林地開発許可条件で先行実施が決められている防災施設に対し、資金繰りが難しいという理由の元に「未完成状態を維持する、土砂撤去条件は県が定める調整池設計基準に従わない」という内容です。平成23年9月議会で、県執行部はこの文書内容を認めない、あくまでも防災施設の早期完成を指導する。この指導に従わない場合の対応も検討すると答弁しました。

鹿児島県始良・伊佐地域振興局長殿



H22年10月29日

株式会社 キリシマ
代表取締役社長 鎌田善政

御指示のありましたキリシマゴルフ場建設用地の主要防災施設の設置に係わる今後の対策について報告します。

各調整池の未完成部分に関しまして■■■■と今後計画の見直し等があり、完成させることは困難な状況であります。

各調整池の状況と今後の対策は下記のとおりです。

A調整池

番号	現在の状況	今後の対策
1	擁壁が未完成	現状を維持します。
2	底盤コンクリートが未施工	現状を維持します。
3	調整池内土砂が堆積している	LWLまで除去しました。今後はその状態を維持します。また調整塔内に土砂が流入するのを防ぐ為に別紙図面のとおり流入防止策を講ずる計画です。
4	調整池の容量不足	現状を維持します。
5	調整塔の金網が鉄筋柵になっている	設計通りに金網を取り付けます。

B調整池

番号	現在の状況	今後の対策
1	擁壁が未完成	現状を維持します。
2	底盤コンクリートが未施工	現状を維持します。
3	調整池内土砂が堆積している。	土砂の撤去はしました。(写真添付)

D調整池

番号	現在の状況	今後の対策
1	底盤コンクリートが未施工	現状を維持します。
2	調整池内土砂が堆積している。	LWLまで除去しました。今後はその状態を維持します。また調整塔内に土砂が流入するのを防ぐ為に別紙図面のとおり流入防止策を講ずる計画です。